

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

これより、令和2年11月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 小関英子議員、11番 塩原末知子議員、12番 伊藤浩議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 青野隆一 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(青野隆一 議員)

議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る11月20日招集告示になりました今臨時会に係わる議会運営委員会を11月25日午前10時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(大類好彦議員)

お諮りいたします。今臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長(横沢康子 君)

命によりまして、ご報告申し上げます。

先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに関係書類がございますので、ご参照願います。

最初に、令和2年9月25日付け、及び10月27日付けで、監査委員より議長宛てに、9月及び10月に実施し

ました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。

また、令和2年11月4日付けで、10月に実施しました定例監査の結果について、同法第199条第9項の規定により報告がありました。

それぞれ、その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第13号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について」から、日程第6、議第74号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの3案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄 君)

おはようございます。本臨時会に提案しました予算議案の概要について、説明いたします。

承第13号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について」ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,347万4,000円を追加し、予算の総額を143億3,927万5,000円としたものです。

歳出については、新型コロナウイルス感染症への対応、尾花沢市緊急対策第8弾として補正したものであり、主なものとして、福祉灯油購入助成事業としての扶助費、ひとり親世帯応援金事業としての扶助費、インフルエンザ予防接種業務委託料、プレミアム商品券発行事業補助金、商業活性化事業補助金などを追加したものです。

歳入については、ひとり親世帯応援金給付費負担金、灯油購入費助成事業費補助金、インフルエンザ予防接種費用支援事業費補助金を追加し、繰越金により予算を調製したものです。

当案件につきましては、専決処分を行ったところであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものです。

次に一般議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第73号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、特別職の職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定するため、提案するものです。

議第74号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、労働基準法等の規定に基づき、時間外勤務手当等の基礎額を算出するため、提案するものです。

以上が、今臨時会に提案しました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご承認、ご可決くださいますようお願いを申し上げ、説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第7、承第13号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について」から、日程第9、議第74号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第7、承第13号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

伊藤浩議員。

◎12番(伊藤浩議員)

おはようございます。私から1点お伺いしたいと思います。

インフルエンザ予防接種業務委託料1,081万4,000円でございますけれども、今年度コロナ対策を併せた中で、インフルエンザの補助枠の拡大とか、やっただいておまして、各医療機関がですね、大変申し込みが多いというふう聞いております。例えば中央診療所でございますけれども、11月に行ったら11月はもう予約もできないと。12月になってから改めて予約をしていただくというような状況だそうでございます。

今回の補正を含めて、いわゆるワクチンですね、量的確保とか、あるいはその希望者がこれからどのぐらい接種を受けられる方がいるとか、この辺の現在把握しておられる状況をお伺いしたいというふうに思

います。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

インフルエンザワクチンの確保状況についてお答えさせていただきます。

現在全国的にインフルエンザワクチンがかなり不足しておると言えますか、なかなか手に入らない状況となっているようでございます。中央診療所におきましても、12月にどれぐらい入ってくるかということがちょっと分からないような状況ではあります。ただ、国のほうでは順次供給しているというお話はありますので、今現在はなかなか確保が厳しい状況になっておりますが、12月になればまた入ってくる状況にはあるんですが、その確保できる量がどの程度というところが、なかなか各医療機関でつかめない状況になっておまして、そのために予約を受けるにも、どの程度の予約を受け付けられるかというところが、なかなか不明な状況で、予約ができていないという状況になっているようでございます。

12月になればまた少しずつ入ってくるかと思っておりますので、最寄りのかかりつけ医のほうに連絡をいただきまして、なるべく接種していただけるようお願いしたいなと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

新型コロナのですね、第3波というようなことで、また今増えている状況でございます。市民の皆さんも大変不安な思い、そしてインフルエンザのワクチンはぜひ接種したいという思いの方が多くなっているかと思っております。ただ今の答弁お伺いしますと、確かにまだこれから先が見えないというような部分も多いと思えますけど、ぜひ状況を見ながら、いわゆる市民の皆さんがワクチン接種を受けられるような方向でですね、ぜひ進めていただけるようお願いいたします。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第13号を採決いたします。本案はこれ

を承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第13号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第8、議第73号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第73号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第73号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第74号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第74号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第74号は、原案のとおり決しました。

以上で、今臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和2年11月臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉 会 午前10時17分